



一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

二戸市石切所字馬作目8番地1

申請者 有限会社リサイクルセンター二戸

代表取締役 藤原 秀美

令和4年2月15日付で申請のあった一般廃棄物処理業の許可申請については、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項の
規定により、次のとおり許可する。

令和4年3月16日

軽米町長 山本 賢一



許可年月日及び許可番号		令和4年3月16日 軽米町指令町第11号
事業の 範囲	取り扱う廃棄物 の 種 類	事業所等から排出される一般廃棄物 (し尿及び浄化槽汚泥を除く)
	営業の内容	収 集、運 搬
許 可 期 限		令和4年4月1日～令和6年3月31日
許 可 条 件		(1) 関係法令を遵守し、つねに自覚と責任をも って業務に当たり町の計画及び指導に従うこと。 (2) 法又は法令に基づく処分に違反する行為を したときは、この許可を取り消し、又は期間を定 めてその事業の全部若しくは一部の停止を命ずる ことがある。